

業務継続計画（BCP）概要版

第5版（令和8年4月1日改定）

岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター

業務継続計画（BCP）の構成

I 基本計画

業務継続計画（BCP）の策定方針、非常事態時における
基本的対処方針 等

II～V 危機事象別計画

浸水、大地震、広域停電、新型インフルエンザ等感染症

VI 業務継続マネジメント（BCM）

研修・訓練の実施及びBCP等計画見直し、課題解決の
ロードマップ

※火災発生時における業務継続計画は「BCP火災編」として別途作成

I 基本計画

① 業務継続計画（BCP）の策定方針

■業務継続計画（BCP）は非常事態時における基本的な対処事項のほか、次の危機事象に対応した個別的な対処事項について策定する。

- ・内水氾濫または洪水による浸水（浸水深0.5m及び浸水深1.5m）
- ・大地震（震度 5 強以上）
- ・広域停電（長時間）
- ・新型インフルエンザ等感染症（センター内発生）
- ・火災

※火災に関するBCP個別編は、それ以外のものと分けて別に策定する。

■ライフラインの現状と発災時の課題を明確化し、職員間で認識を共有化する。

■非常事態発生時に現場リーダーとなる職員が中心となり、各エリア・部門部署で被災初動時からどう行動するかを「見える化」した行動手順書（アクションシート）を作成する。

■計画の要点を明確化し、シンプルで見やすい内容構成とする。

I 基本計画 ②業務継続計画（BCP）の全体構成

平常時のサービス提供
〈内容・規模・提供体制〉

非常事態時の基本的対処方針

非常事態時の業務体制

非常事態警戒本部・対策本部

緊急連絡体制

職員の待機・安否確認・参集

福祉避難所開設

非常事態（浸水・大地震・広域停電・火災・感染症）の想定

※火災等は別途策定

内水氾濫または洪水による浸水
（浸水深0.5m以内・1.5m）

大地震
（震度5強）

広域停電
（長時間）

新型インフルエンザ等
感染症

火災

非常事態時のライフライン・重要設備の機能低下・停止

電気・通信

軽油

都市ガス

食料・飲料

飲用水

雑用水

医療ガス・医薬品等

照明・電話・電子カルテ
・インターネット

自家
発電機

給食設備

給水設備
上水道

トイレ設備
井戸・下水道

駐車場
排水設備

医療機器

非常事態からの復旧・業務継続

業務平常化ロードマップ

非常時業務継続フロー

アクションシート（行動手順書）
アクション報告セット（報告シート等）

〈浸水・大地震・広域停電〉
〈平日昼間・夜間休日〉 〈被災期・復旧期〉

大地震発生時の避難・待機フ
ロー、緊急待機・避難経路図

業務継続マネジメント（BCM）

研修・訓練

課題解決のロードマップ

BCP等見直し

付属資料

ライフラインの現状等

基本計画

③ 平常時のサービス提供内容・規模

※2024年度実績ベースの利用実人数等を参考に
被災時利用児数（1日）を想定した。

被災時利用児数
〈1日想定数〉

利用児等実人数
（契約人数等）

実人数

延べ人数

その他個別関連事業

医療型障害児
入所施設
（病院）

入所・入院 〈定員43人〉

入所・入院 20人

短期入所・日中一時支援
〈定員5人〉

短期入所等 4人

70人

手術

手術 週1人

外来診療

外来 130人
（リハ含む）

4,514人

16,971人

リハビリ

外来リハ 75人

1,737人

17,268人

相談支援等

相談支援 1件

110人

給食
〈入所・入院・通所・学校〉

食数 140食

140人

通所 〈1日定員24人〉

通所 15人

30人
（契約児数）

地域支援

保育所等訪問 月2回

10人

発達評価入院
発達支援入院

重症心身障がい相談外来
〈週1回〉
巡院集団精神療法
「ぱれっとくらぶ」
「SSTくらぶ」

地域療育システム支援
巡回療育訪問支援
発達障がい専門医育成
療育支援ネットワーク事業
発達障がい研究

発達精神医学研究所

I 基本計画

④ 平常時のサービス提供体制・職員配置

令和8年4月1日現在の現員数による

常 勤 87 非常勤（会計年度）28 ※（ ）は再掲 計115		支援職・管理部門以外 77+27						管理職・管理部門 12+（1）+ 2
		計	医師	看護師 看護助手	リハ職・医療技術職・心理職 相談支援員・介護福祉士	保育士	事務職 福祉職	
入所・ 入院 〈定員43人〉	短期入所・日 中一時支援 〈定員5人〉	(9) 24+6	()は勤務 実人数	(9) 23+2 夜間休日 (2～3)	0 + 2	1 + 1	0 + 1	管理職 5 + （1） (所長)・副所長兼事務局長 看護部長・総務課長 リハビリ課長 児童発達支援室長
手術								
外来診療		17+9	7+2 夜間 休日 (1)	7+2	3+5 (薬剤師 1+0、心理職 2+3 臨床放射線技師 0+1 臨床検査技師 0+1)			
リハビリ		16+ 0			リハ職 16+ 0			総務課事務 7+ 2
入所児支援・ 相談支援・地域連携		8+3		2+0	1+ 3 (心理士 1+0、相談員 0+3)		5+0	
給食 〈入所・入院・通所・学校〉		1+ 0			管理栄養士 1+ 0	委託調理員 5	休日 (3)	夜間休日 警備員（1）
通所 〈1日利用定員24人〉		7+ 5		1+1	1+ 1 (リハ職 1+0、心理職 0+1)	4+2	1+ 1	委託設備管理員 2 (平日昼間)
地域療育支援		2+ 0			2+0 リハ職 2+0			委託清掃員 午前4・午後2 (平日昼間)
発達精神医学研究所		0+ 3	0+ 1		0+2 (心理士 0+2)			

I 基本計画

⑤ 非常事態時における基本的対処方針

- 1 センターの利用児・職員の人命救助を優先する。
- 2 職員及び部門部署が現場で主体的かつ適切に初動対応する。
- 3 適確な対応・方針決定のため、現場情報を適確かつ速やかに把握・伝達・共有する。
- 4 センター機能の保全・早期復旧により、医療・福祉サービス提供の継続（早期再開）を図る。
- 5 関係機関・事業所との相互協力・支援に努め、障がい児・医療的ケア児の避難等に対応する。
- 6 平常時からライフライン等の保全・強化に努めるとともに、非常時対応の研修・訓練を行う。

～被災時に備えた電源等ライフライン確保・拡充対策が重要～

～被災時には、現場職員の初動対応と的確な情報共有が重要～

非常事態警戒本部・
非常事態対策本部の設置

- 浸水が予測される場合などには、前もって非常事態警戒本部を設置し、早めに準備し対応する。
- 非常事態時には、非常事態対策本部を設置するなどの非常事態業務体制を構築して対応する。

Business Continuity Plan (BCP)
＝危機的状況下で業務を継続
させるための計画

Business Continuity Management (BCM)
＝事業継続を達成するためのプロセス

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営変化などの不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画

〈既存の関連計画〉

洪水時等の避難確保計画

児童発達支援センターきらり
危機管理マニュアル

消防計画

I 基本計画

⑥ 非常事態対策本部体制

【管理部門】

〈現場リーダー・担当業務〉
BCPエリア行動リーダー

総務課長

管理調整係長
(管理調整係員等)
(委託職員)

情報
広報
関係

職員
関係

施設
関係

物資
調達
関係

非常事態対策本部 本部会議 (多目的ホール)

本部長：所長
副本部長：副所長

〈総括責任者〉

総務課長
(情報)
(広報)
(職員)

管理調整
係長
(施設)
(調達)

所長・副所長兼事務局長・部長医師・総務課長・看護部長
・リハビリ課長・児童発達支援室長・連携支援室長

〈総括責任者〉

診療科部長等
(総合)

看護部長
(外来・病棟)

リハビリテーション
課長
(リハビリ)

児童発達支援室長
(通所・地域療育支援)

連携支援室長
(地域連携・福祉避難所)

【支援部門】

〈担当業務・現場リーダー〉
BCPエリア行動リーダー

総合受付 (会計)

受付・外来・手術

薬局・検査・心理

栄養・給食

入院・
入所・
短期入所

病棟

事務

リハビリ

通所・地域療育支援

地域連携・福祉避難所

委託職員リーダー
会計担当事務

外来担当主幹

診療支援係長

栄養給食係長
委託職員リーダー

病棟師長

入所児支援係長

理学療法係長

通所支援係長

地域連携係長

福祉避難所開設
(2階病棟)
(1階リハ療法室等)
※浸水時は病棟のみ

利用児・保護者

関係機関・職員

事業者

I 基本計画

⑪ 非常事態時の職員待機・参集等

休日・勤務時間外被災時の待機・参集人員の想定

地震
(震度5強以上)

- ◇発生1～3日目 参集率 20%・22人 (110人×0.2)
 - ◇発生4～7日目 // 70%・77人 (110人×0.7)
 - ◇発生8日目以降 // 90%・99人 (110人×0.9)
- ※参集率は岐阜県業務継続計画〈地震災害編〉にもとづく
※震度5強以上で安否確認・参集状況確認メールが全職員に配信
※参集可能職員は原則として安否確認を返信後に自動参集

浸水

内水
氾濫
浸水深
0.5m
以内

- ◇発生6時間 待機・参集率 5分の1・22人 (110人×1/5)
 - ◇発生12時間 待機・参集率 3分の1・37人 (110人×1/3)
 - ◇発生2～3日目 待機・参集率90%・99人 (110人×0.9)
- ※駐車場等の冠水解消(2日目)まで自家用車での参集困難
※浸水予測にもとづき浸水前のセンター内待機が必要

洪水
浸水深
1.5m

- ◇発生3日目 待機・参集率5分の1・22人 (110人×1/5)
 - ◇発生5日目 待機・参集率3分の1・37人 (110×1/3)
 - ◇発生7日目 待機・参集率90%・99人 (110人×0.9)
- ※駐車場等の冠水解消(約1週間)まで自家用車での参集困難
※浸水予測にもとづき浸水前のセンター内待機が必要

〈参集における留意事項〉

- ・自宅・本人・家族に被害等がなく、安全に移動できる職員は原則全員参集
- ・センター到着後、対策本部(多目的ホール)に直行し、本部員に参集を報告
- ・防災服・着替えのほか、できれば1日の食料・飲料水を持参

浸水が予測される場合での
平日勤務時間内からの待機

◇センター待機職員

- ・浸水が予測される状況においては、勤務時間外での応急措置のために一部の職員が帰宅せずに待機する。
※センター全体で20人程度
※各部門部署の待機者数の安は別途定める

◇非常事態警戒本部

- ・浸水が予測されるような場合、非常事態対策本部構成員等で非常事態警戒本部を設置し、浸水対策の準備に対応する。

I 基本計画

⑫ 大地震発生時の職員安否確認

岐阜県業務継続計画安否確認マニュアル（令和8年4月作成）

■主に大地震発生時における安否確認

- ・各所属が行うべき職員の安否状況及び参集状況の把握・管理方法についてのマニュアルを定める。
- ・人事課が職員の安否状況・参集状況を取りまとめ、県災害対策本部に報告するとともに、適正な人員配置を行う。
- ・職員の安否確認を円滑に行うためのツールとして、防災情報モバイルネットワークシステムを活用する。
- ・岐阜県内で震度5強以上の地震発生時や危機管理事案等が発生した際に一斉連絡（一斉メール送信）を行い、職員は送信されたメールから安否状況・参集状況の返信を行う。

〈返信事項〉

- ・安否状況（該当なし/無事です/無事ではありません）
- ・参集状況（該当なし/参集済み/1時間以内に参集可/3時間以内に/参集可参集できません）
- ・各所属においては、このシステムをPC端末（WEB画面）から確認し、所属職員の安否状況・参集状況の把握・管理をリアルタイムに行う。

■安否・参集状況確認表の整備、安否確認リーダー等の配置

- ・各所属は「安否確認・参集状況確認表」に職員の連絡先情報（氏名、携帯電話番号、携帯電話メールアドレス、自宅電話番号、住所等）を記入し整備する。
- ・各所属は安否確認リーダー及び安否確認サブリーダーを配置する。

■システムが利用できないときの安否確認

- ・システムが利用できないときは、安否確認リーダー、安否確認サブリーダー、または最も早く所属に参集した職員が安否確認者となり、メールまたは電話により所属内職員の安否確認を行う。

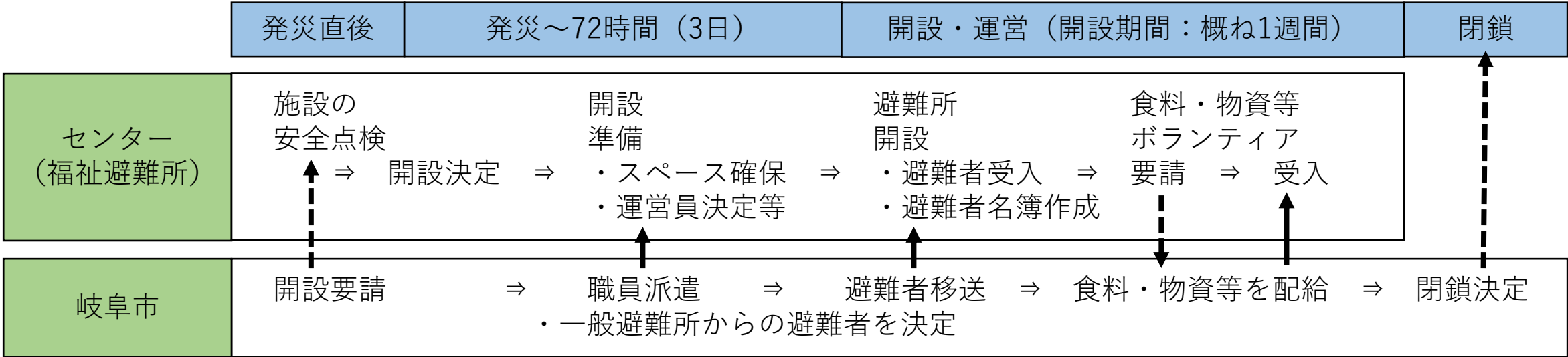
※浸水時における参集確認等については、浸水時の職員待機・参集状況報告による。

I 基本計画 ⑬ 福祉避難所（岐阜市指定）の開設

◇『災害時における要配慮者の受入れに関する協定書』（平成29年7月締結） ・主に肢体不自由児（1人つき保護者等1人） ・受入場所は2階病棟、受入人数は親子10人程度（令和4年改定）	◇『福祉避難所開設・運営マニュアル』 ・岐阜市危機管理課（令和4年4月改定） ・二次的な避難所としての開設・運営
--	--

□福祉避難所開設・運営方針
①医療的ケアを必要とする障がい児及びその保護者を受入対象とする。（受入人数は保護者同伴で計10人程度）
②避難スペースは医療的ケア環境が整備され、停電時にエアコン稼働可能な病棟空床室（親子室等）とする。
③岐阜市との連絡調整にあたる開設責任者は地域連携室長とし、主に地域連携係が開設準備などの運営員業務を行う。
④避難した医療的ケア児へのケア・生活支援は保護者及び看護師・保育士等が行う。
⑤当センター以外で医療的ケアができない場合は、岐阜市が定める避難期間（概ね1週間）を超えて受入れる。 ※発達障がい児については、大地震時に運動療法室が使用できれば受入れる。 ※センター浸水時は、ライフラインなど施設機能の停止・制限の影響が大きく、開設が見込めない。

■ 発災～福祉避難所開設～閉鎖までの流れ（岐阜市作成マニュアルより）



I 基本計画

⑭ ライフライン等の被災時対応及び備蓄状況

ライフライン関係設備等

電気・通信設備

電気

自家発電機稼働3日間
軽油タンク5,000ℓ

蓄電池
UPS

UPS対応はサーバ・
PACS・ITVのみ

非常用自家発電機
(特別支援学校共用)

軽油

給食設備

都市ガス

中圧導管で供給

食料・飲料

受水槽・給水ポンプ
は支援学校共用
(上水停止後は半日で断水)

給水設備・上水道

飲用水

トイレ設備・井戸・下水道

雑用水

駐車場・排水設備

雨水

医療ガス設備

医療ガス

その他

医薬品等

停電時非常用電源で稼働する 主なライフライン・重要設備

照明器具 (一部) ・ 赤コンセント

エレベータ 2基は停電時は停止

電子カルテ・パソコン
・ インターネット (一部)

エアコン・医療機器 (一部)

冷蔵庫等の厨房機器 (一部)

火災・ガス等の警報機器

送油ポンプ・消火設備・消火ポンプ

受水槽・給水ポンプ

井戸 (深井戸ポンプ)

雨水調整池 (排水ポンプ)

吸引ポンプ・空気圧縮機
(アウトレット)

電話は停電時
でも使用可
(電話交換機UPS半日)

非常用電源で稼働
するエアコン設備
・ 病棟
・ 厨房
・ 薬局薬品庫
・ 手術室
・ 中央材料室
・ サーバー室

非常用備蓄 (在庫)

軽油
5,000ℓ

食料・飲料
給食3日分
(入所児20人)

酸素ボンベ
医薬品
診療材料

I 基本計画 ⑮ 被災時のライフライン等機能低下・停止の事例

危機事象（災害・事故）の発生

広域停電
(長時間)

大地震
(震度5強以上)

内水氾濫
または洪水
による浸水

新型インフルエンザ等感染症

◇北海道胆振東部地震
・2018年9月6日
・最大震度7

◇東日本大震災
・2011年3月11日
・最大震度7

◇熊本地震
・2016年4月16日
・最大震度7

◇長野県千曲川決壊
・2019年10月13日
・台風19号

◇新型インフルエンザ等感染症マニュアル未設定

ライフライン等の機能低下・停止

◆北海道全土で停電（最初に苫東厚真火力発電所が停止）
・電力需給バランスが崩れ連鎖的に発電停止（ブラックアウト）
・停電解消まで45時間

◆東北・関東で広域停電
・発電所・変電所・送電線・電柱等でショート・破損
・設備安全確保のため系統遮断
・電力供給低下で電力需給バランスが崩れて発電所停止
・3日で約80%停電解消、8日で約94%停電解消
・6月に復旧作業着手可能な地域ですべて復旧

◆東北・関東で広域断水（宮城県仙台市の場合）
・配水管・給水管等の管路漏水⇒3月29日復旧

◆熊本県でガス供給停止（西部ガス熊本支社の全供給区域）
・中圧導管の接手緩みから微妙なガス漏れ、低圧導管の接手破断・緩み
・4月20日に中圧導管復旧、4月30日に低圧導管復旧

◆長野県立総合リハビリテーションセンターで浸水
・10月12日夜に停電し、非常電源で対応、翌朝8時に非常電源停止、救急車による搬送要請
・10月13日早朝に千曲川決壊、一階浸水40センチ
・入院・入所者3階避難後、近隣病院に57人全員を転院搬送
・11月11日に外来再診を再開、12月28日に施設入所一部再開

◆新型インフルエンザ等感染症マニュアル未設定 (人)

I 基本計画 ⑬ 被災時のライフライン等機能低下・停止（想定）

危機事象（災害・事故）の発生

広域停電
（長時間）

大地震
（震度5強
以上）

内水氾濫
または洪水
による浸水
（浸水深0.5m以内）
（浸水深1.5m）

新型インフルエ
ンザ等感染症
（クラスター）

- 発電・変電・送電設備等の事故・被災
 - ・ 送電線、変電所等での落雷
⇒ 最大数時間の停電
 - ・ 発電所事故、水害、大地震、津波等
⇒ 最大数日間の停電

◇ 揖斐川－武儀川（濃尾）断層帯

- ・ 震度6強（県庁舎立地地域）
- ・ 負傷者30,500人
- ・ 避難者272,000人

◇ 長良川氾濫等での岐阜市ハザードマップ（則武地区）

- ・ 内水氾濫：浸水深最大0.5m
- ・ 洪水：浸水深最大1.5m

浸水時の業務への影響（最大）：浸水1.5mの場合、外来・通所のほか入所・入院も長期休止（利用児を他病院に搬送）

◇ 新型インフルエンザ等感染症マニュアル未設定

ライフライン関係設備等の機能低下・停止

- 停電による電気設備の機能停止・低下
 - ・ 地下軽油タンクからの給油による非常用自家発電機の稼働は3日間
 - ・ 非常用自家発電機による電気供給は一部の設備のみ（エアコンも一部停止）

◆ 上水道・都市ガス・電気通信設備

- ・ 上水道インフラ損壊による機能停止
- ・ 都市ガス配管の安全確認で一時機能停止

◆ 施設設備損壊による機能低下・停止

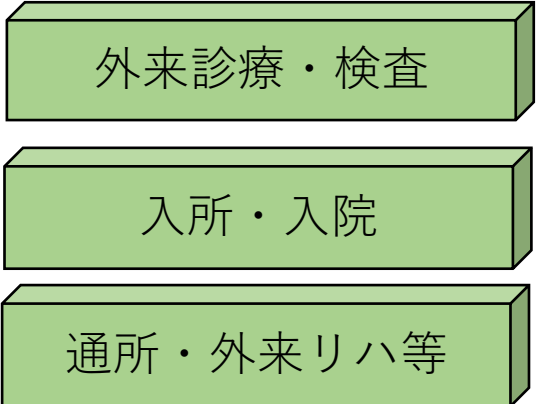
◆ 浸水による施設機能低下・停止
◆ 浸水による給水・消火・排水・給油ポンプの機能停止〈ショート〉

- ・ 給油ポンプが浸水すると、非常用自家発電機が停止し、電気設備・給水設備も停止

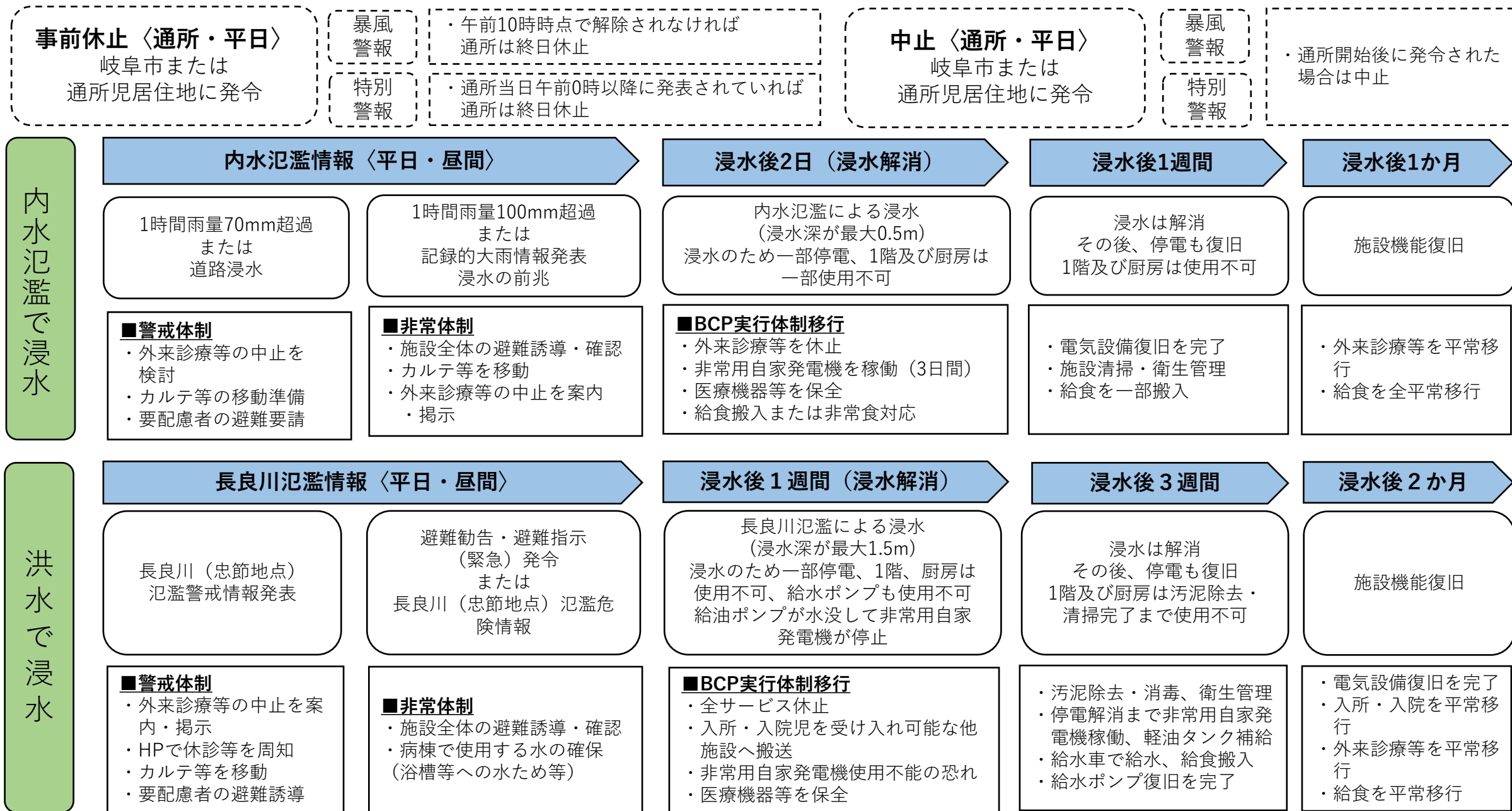
◆ 新型インフルエンザ等感染症マニュアル未設定

II 危機事象別計画（内水氾濫または洪水による浸水）

① 浸水での施設機能・業務の機能低下・停止（想定）

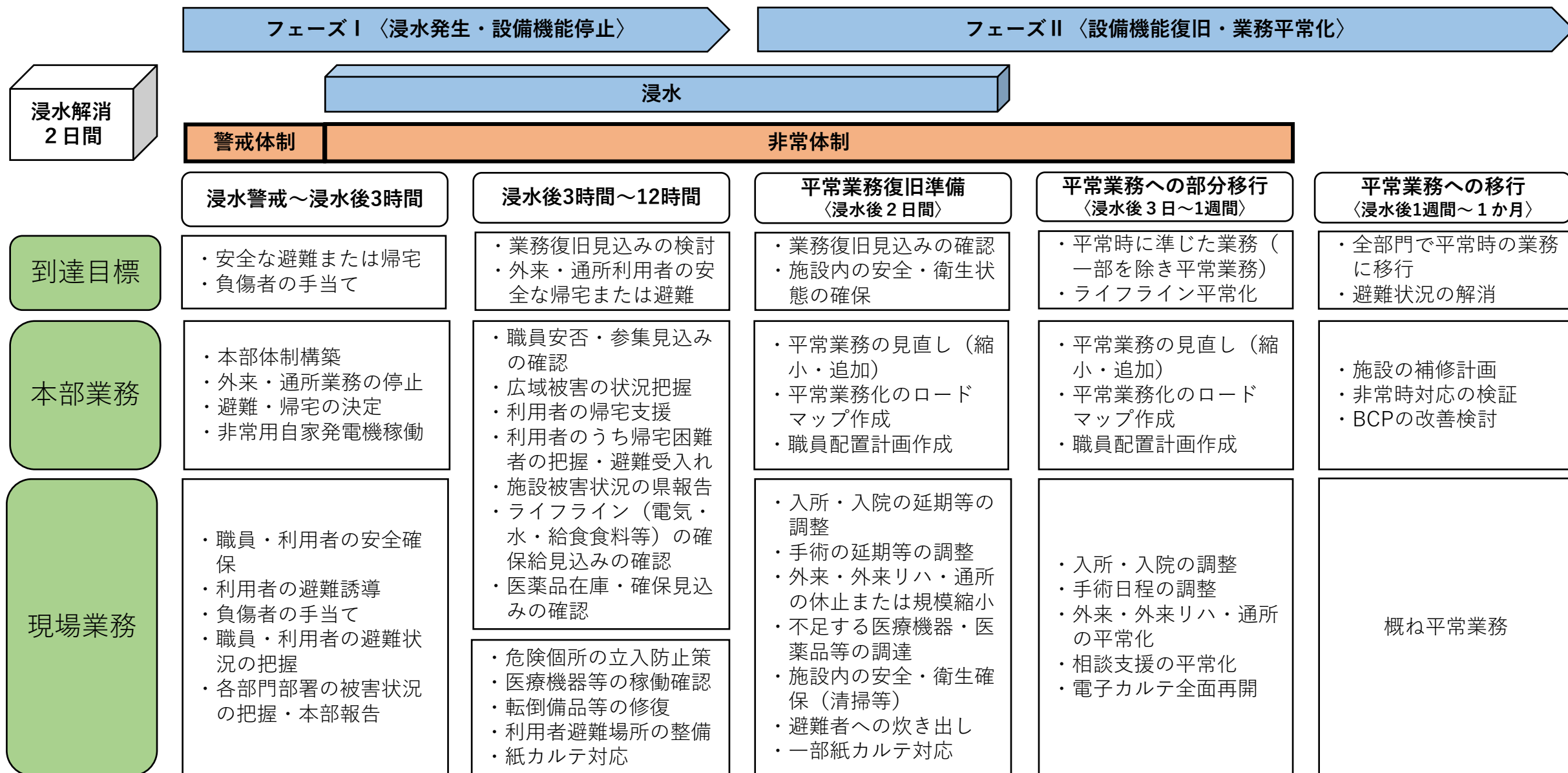
機能低下・停止の状況 (浸水による停電の影響関係は、広域停電の場合と同じ)	
 主なライフライン・インフラ設備	敷地・駐車場・施設1階
	上水道・給水設備
	軽油・自家発電機
	電気・通信機器
 外来診療・検査 入所・入院 通所・外来リハ等	雨水調整池排水ポンプでの排水が追いつかない場合、敷地・駐車場・施設1階が浸水 施設1階の浸水によるコンセントのショートで電気設備機能が一部停止
	給水ポンプが浸水した場合は使用不可となり、給水（飲用・雑用）機能が停止
	軽油の給油ポンプが浸水した場合は使用不可となり、自家発電機能が停止
施設1階が浸水した場合、コンセントのショートで電気設備機能が一部停止	
浸水が見込まれる場合、その日の診療・検査を中止 浸水した場合は、浸水解消・設備復旧まで診療・検査休止	
浸水が見込まれる場合、その日の通所・外来リハを中止 浸水した場合は、浸水解消・設備復旧まで通所・外来リハ・短期入所を休止 給食エリアが浸水した場合、浸水解消・設備復旧まで厨房での調理を休止	

II 危機事象別計画（浸水） ② 浸水での業務平常化ロードマップ



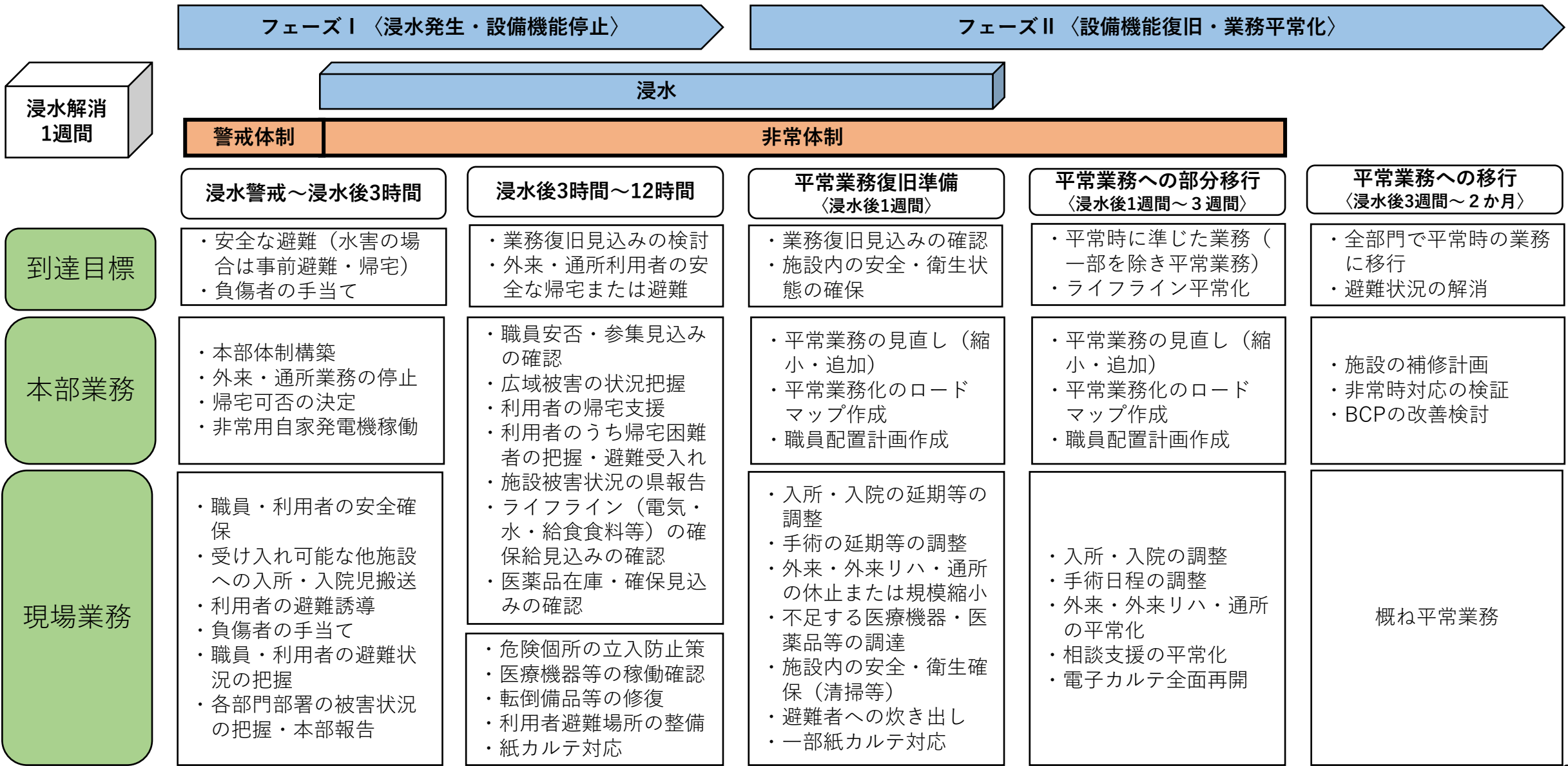
II 危機事象別計画（内水氾濫または洪水による浸水）

③ 内水氾濫（浸水深0.5m以内）での業務継続フロー



II 危機事象別計画（内水氾濫または洪水による浸水）

④ 洪水（浸水深1.5m）での業務継続フロー



Ⅲ 危機事象別計画（大地震（震度5強以上））

① 大地震時の施設機能・業務の低下・停止（想定）

機能低下・停止の状況 （地震による停電の影響関係は、広域停電の場合と同じ）	
主なライフライン・インフラ設備	施設・設備
	窓ガラス・給排水配管等の損傷、機器・保管庫等の転倒・損壊、天井落下
	上水道・給水設備
	岐阜市の上水道施設・配管が損壊した場合は、復旧まで飲用水の供給が停止 上水停止後は半日で断水、トイレ用の水は井戸水のため給水継続
軽油・自家発電 都市ガス設備	屋上の受変電設備、非常用自家発電機が損壊した場合、復旧まで電気設備機能が停止
	都市ガスの配管が損壊した場合、復旧まで都市ガス供給が停止
利用者・職員	利用者・職員の被災（センター内・自宅等）
外来診療・外来リハ・通所、短期入所、入院・入所等	その日の診療・リハ・通所等を中止し、設備機器・職員体制復旧まで休止 都市ガスの供給が停止した場合、設備復旧まで厨房での都市ガスでの調理を休止

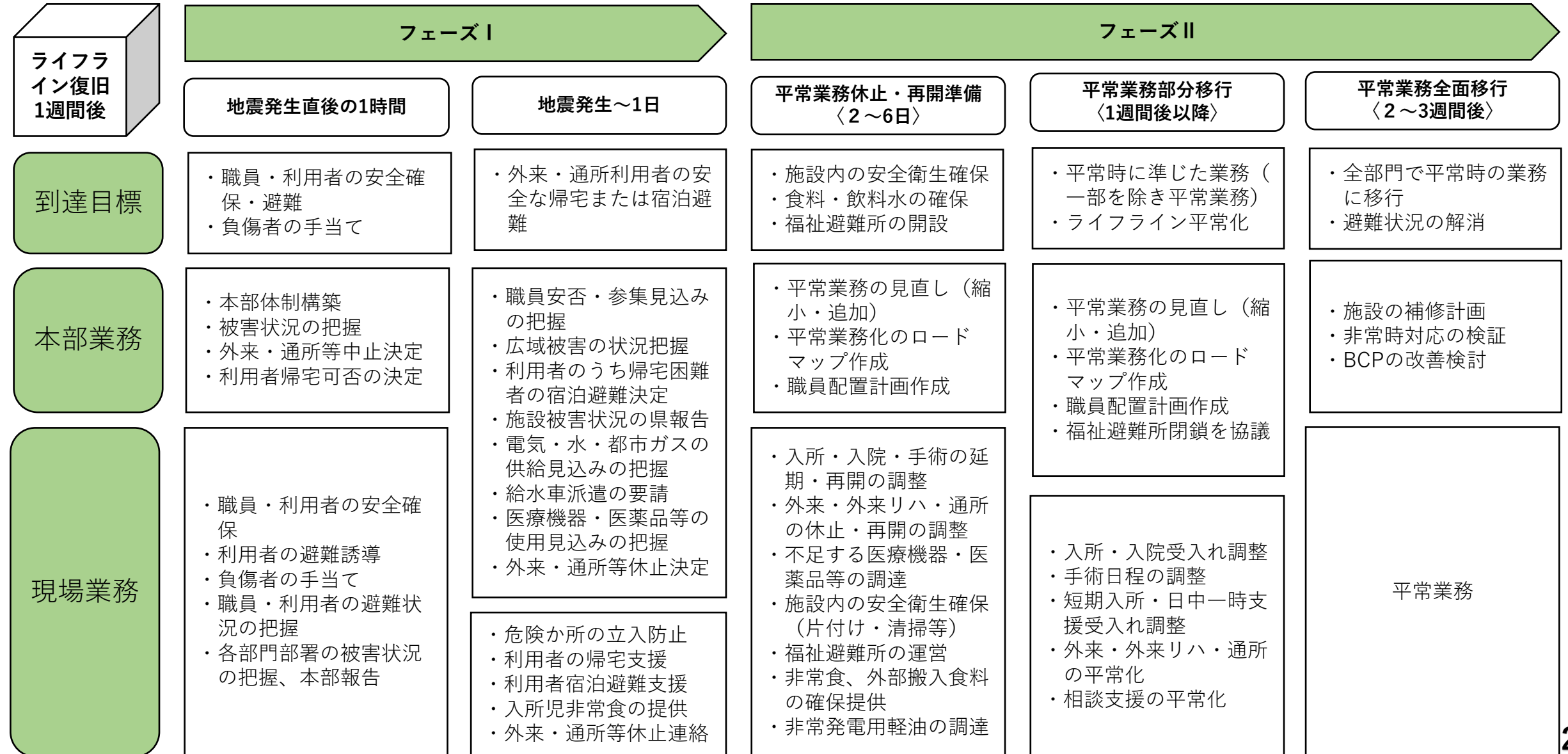
Ⅲ 危機事象別計画（大地震（震度5強以上））

② 大地震時の業務平常化ロードマップ



Ⅲ 危機事象別計画（大地震（震度5強以上））

③ 大地震時の非常時業務フロー



IV 危機事象別計画（広域停電）

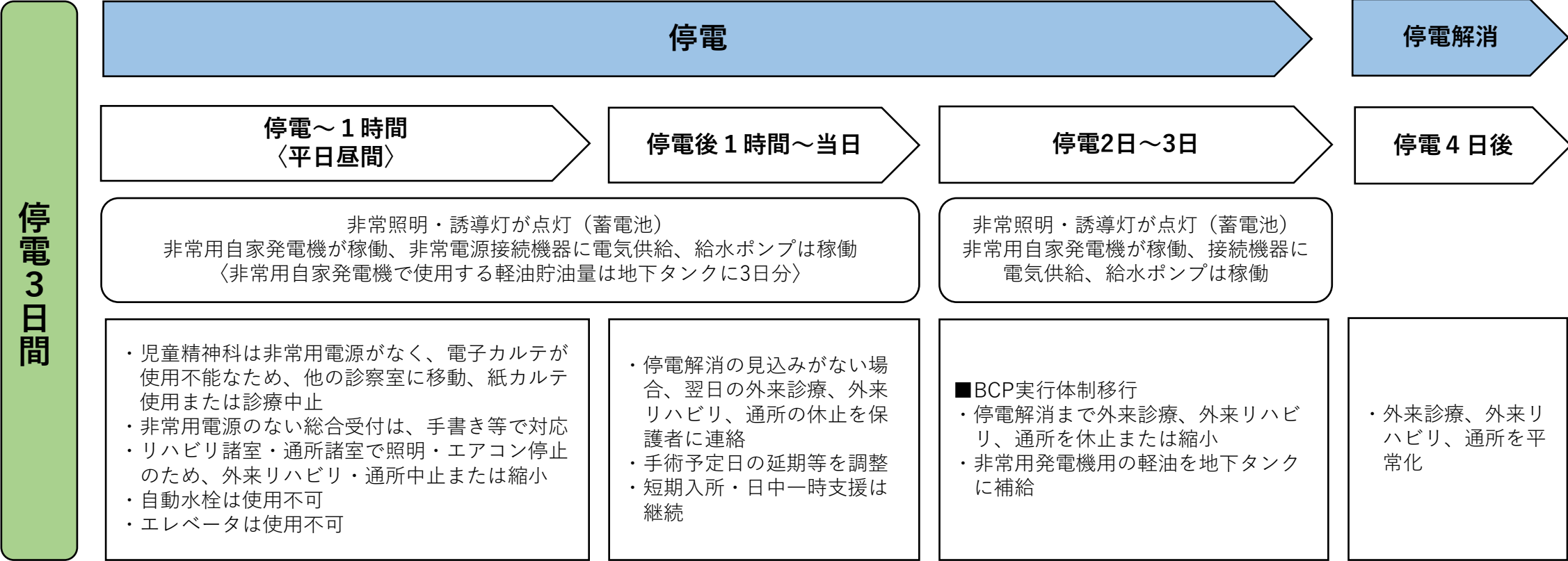
① 広域停電時の施設機能・業務の低下・停止（想定）

機能低下・停止の状況

主なライフライン設備等	電気・通信機器	非常照明・誘導灯・警報器等は蓄電池、サーバー・PACSはUPSで短時間（10分）対応 非常用自家発電機対応の電気設備・赤コンセントは、軽油補給なしの場合に3日間まで使用可 非常用電源に接続していない総務課RENTAI（HUB）は停止、メール・インターネット・財務等使用不能 エレベータは停止、エアコンは病棟居室以外はほぼ停止
	軽油・自家発電機	蓄電池及び軽油による非常用自家発電機は、軽油補給なしで稼働後3日間使用可 停電が継続する場合は、軽油補給ができれば非常用自家発電機の稼働を継続
	上水道・給水設備	停電後数秒間で非常用自家発電機が稼働し、給水ポンプの使用が継続 自動水栓の蛇口は電気感知式のため、停電復旧まで使用不可
外来診療・検査		非常用電源で電子カルテ、検査機器等が稼働するため、診療・検査の一部継続は可能 非常用電源（赤コンセント）のない児童精神科は診療を中止または診察室を変更
外来リハビリ・通所、短期入所・日中一時支援、入院・入所等		病棟居室の照明・エアコンは非常用電源で稼働 厨房の冷蔵庫・冷凍冷蔵庫等は非常用電源でほぼ稼働 非常用電源に接続されていないリハビリ諸室・通所諸室の照明・エアコンは稼働停止 照明・エアコン機能停止の場合、停電解消まで通所・外来リハを休止または縮小

IV 危機事象別計画（広域停電）

② 広域停電時の業務平常化ロードマップ



～広域停電事故の原因～

落雷、津波、地震等での
発電・変電・送電・配電施設等の被災

復旧まで、3日で約80%、8日で約94%

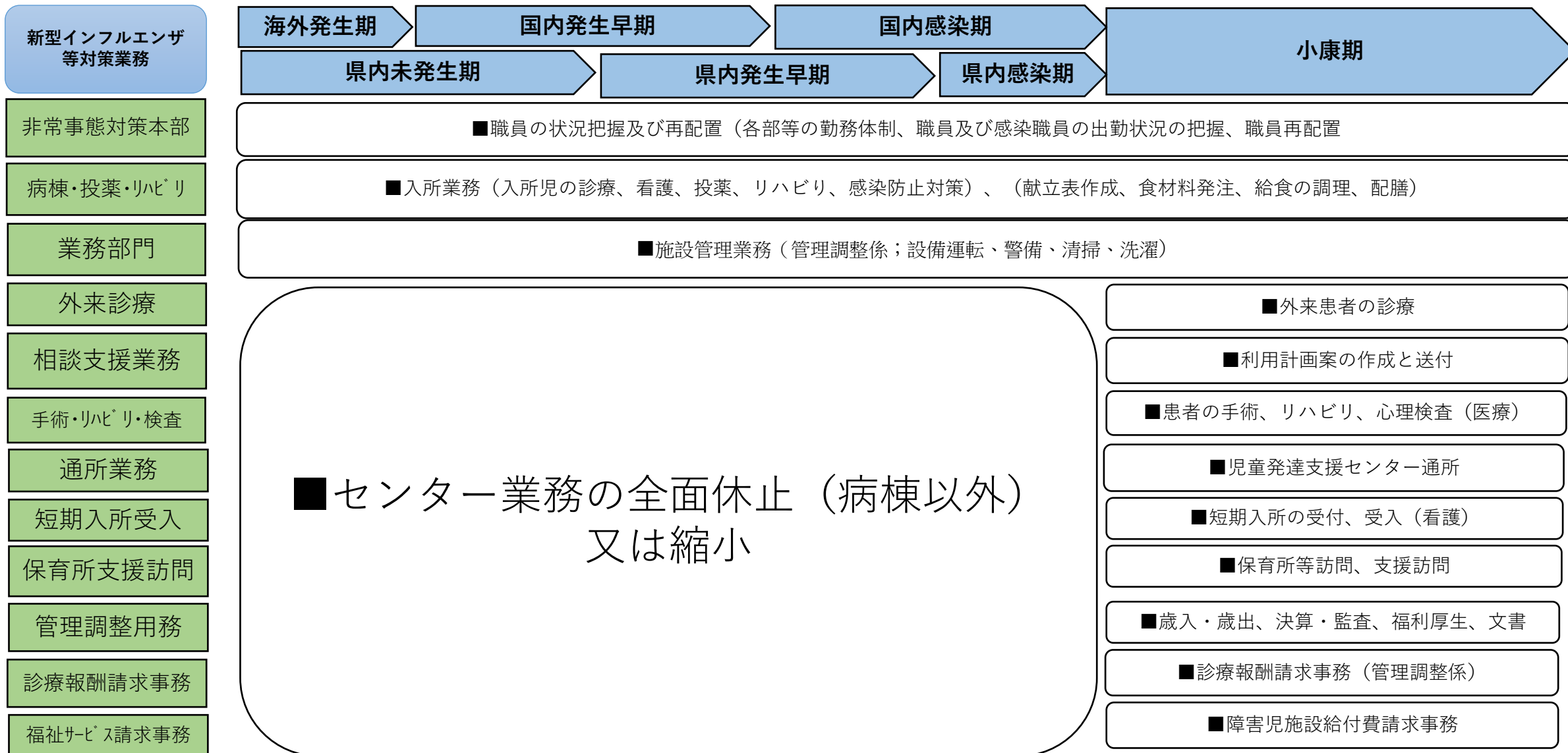
IV 危機事象別計画（広域停電）

③ 広域停電時の非常時業務フロー

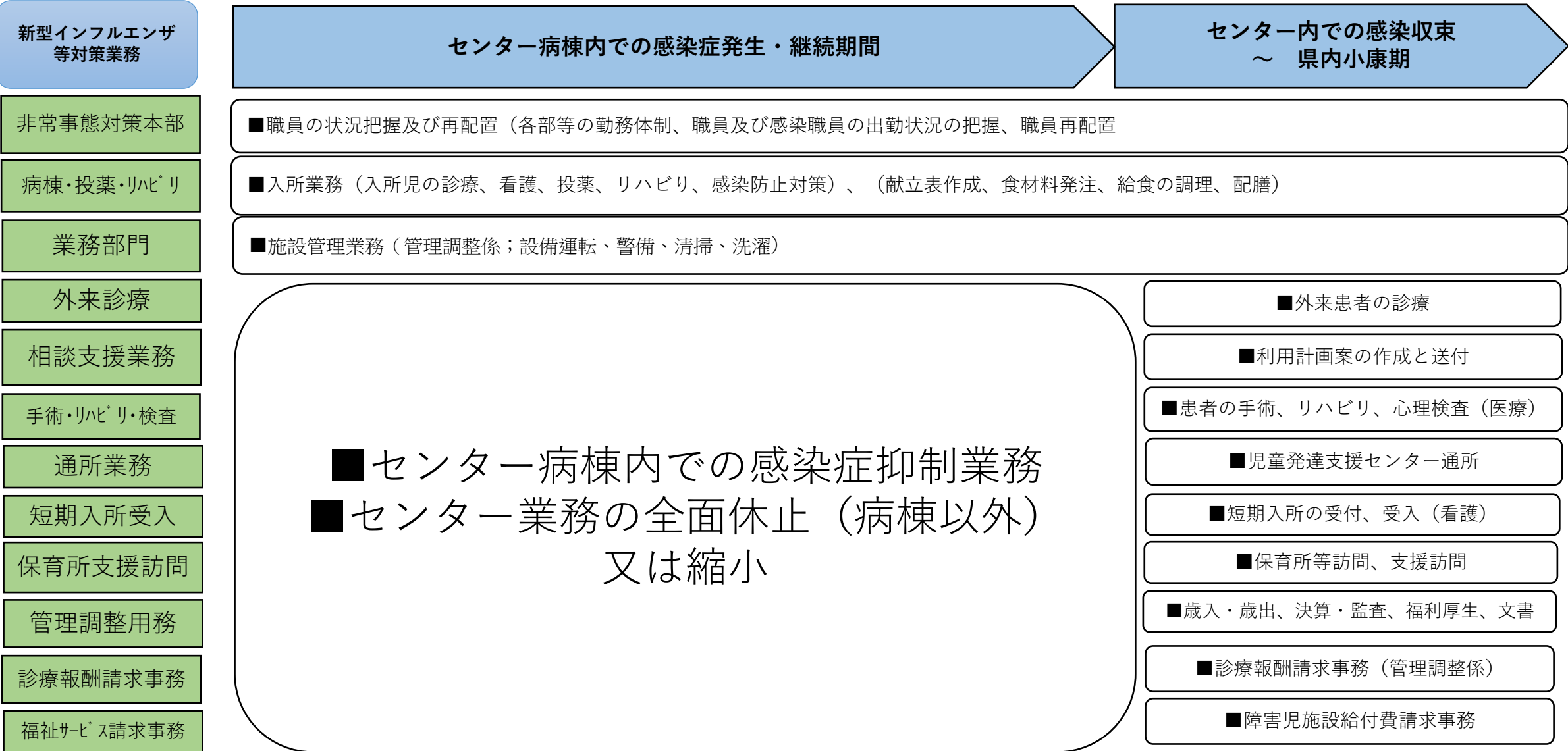
停電期間 3日間	フェーズⅠ		フェーズⅡ		
	停電直後1時間	停電後 1 時間～1日	停電後 2 ～ 3 日	停電4日後 (停電解消日)	停電 5 日後
到達目標	・ 利用者の安全確保 ・ 電気設備機器の非常用電源への接続、機能復旧	・ 停電解消見込みの把握 ・ 翌日の外来・通所休止連絡	・ 停電解消見込みの把握 ・ 非常用発電機の稼働継続	・ 再開日程・利用の調整	・ 全部門で平常時の業務に移行
本部業務 (総務課)	・ 電気設備機器の稼働状況の把握 ・ 外来診療、外来リハビリ、通所の中止決定 ・ 県への状況報告	・ 広域停電の状況把握 ・ 停電長期化の見込みにもとづき、翌日の外来診療、外来リハビリ、通所の休止を決定 ・ 非常用自家発電機で使用する軽油の発注	・ 停電長期化にそなえ、平常業務の見直し（縮小再開） ・ 平常業務化のロードマップ作成	・ 外来診療、外来リハビリ、通所の再開を決定	・ 電気設備稼働状況及び復旧対応の検証
現場業務	・ 利用者の安全確保 ・ 電子カルテ、検査機器、医事会計システムの稼働状況の把握 ・ 病棟設備機器の稼働状況の把握 ・ 非常用電源への接続切替 ・ 総務課への状況報告 ・ 外来診療、外来リハビリ、通所の中止	・ 外来診療、外来リハビリ、通所の利用児・保護者の帰宅 ・ 翌日の外来診療、外来リハビリ、通所の休止を保護者に連絡	・ 入所・入院の延期等の調整 ・ 手術の延期等の調整 ・ 外来・外来リハビリ・通所の休止または規模縮小 ・ 非常用自家発電機に使用する軽油を地下タンクに補給	・ 外来診療、外来リハビリ、通所の再開を保護者に連絡 ・ 再開後の利用を調整	・ 平常業務

V 危機事象別計画（新型インフルエンザ等感染症）

②-(1) 業務の休止・縮小・再開等の目安(A)



V 危機事象別計画（新型インフルエンザ等感染症）
②-(2) 業務の休止・縮小・再開等の目安(B)



VI 業務継続マネジメント（BCM）

① 研修・訓練の実施及びBCP等計画見直し

毎月

- 入所児・通所児のほか、外来・リハ受診児を対象とする避難訓練（実働）を実施
・BCP策定に伴う入所児・通所児の避難訓練計画の見直し

4～5月

- 毎年度4月の組織人事異動に伴い、BCP関係事項を点検し、必要に応じてBCPの内容を変更
・大地震発生時（休日・夜間）における初動職員参集想定の見直し
- 福祉避難所連絡会議・訓練①実施
- 年度当初に新規採用・転入職員等を対象とする研修会でBCP研修（概要説明）を実施

6～8月

- 全職員を対象としたBCP研修を実施

9～11月

- センター・特支・アリーナ総合防災訓練の実施
- 非常事態警戒本部・対策本部構成員等による本部設置訓練の実施
- 福祉避難所連絡会議・訓練②実施

12～3月

- 福祉避難所連絡会議・訓練③実施
- 業務継続計画（BCP）の見直し

■ センターの主なライフライン設備等

停電時に稼働し、非常用電気を供給する自家発電設備（屋上）



令和2年7月8日降雨時の
早田川増水状況（センター南）



受水槽・給水ポンプ室のある
建物（センター北西の角）



都市ガス配管設備（厨房前）



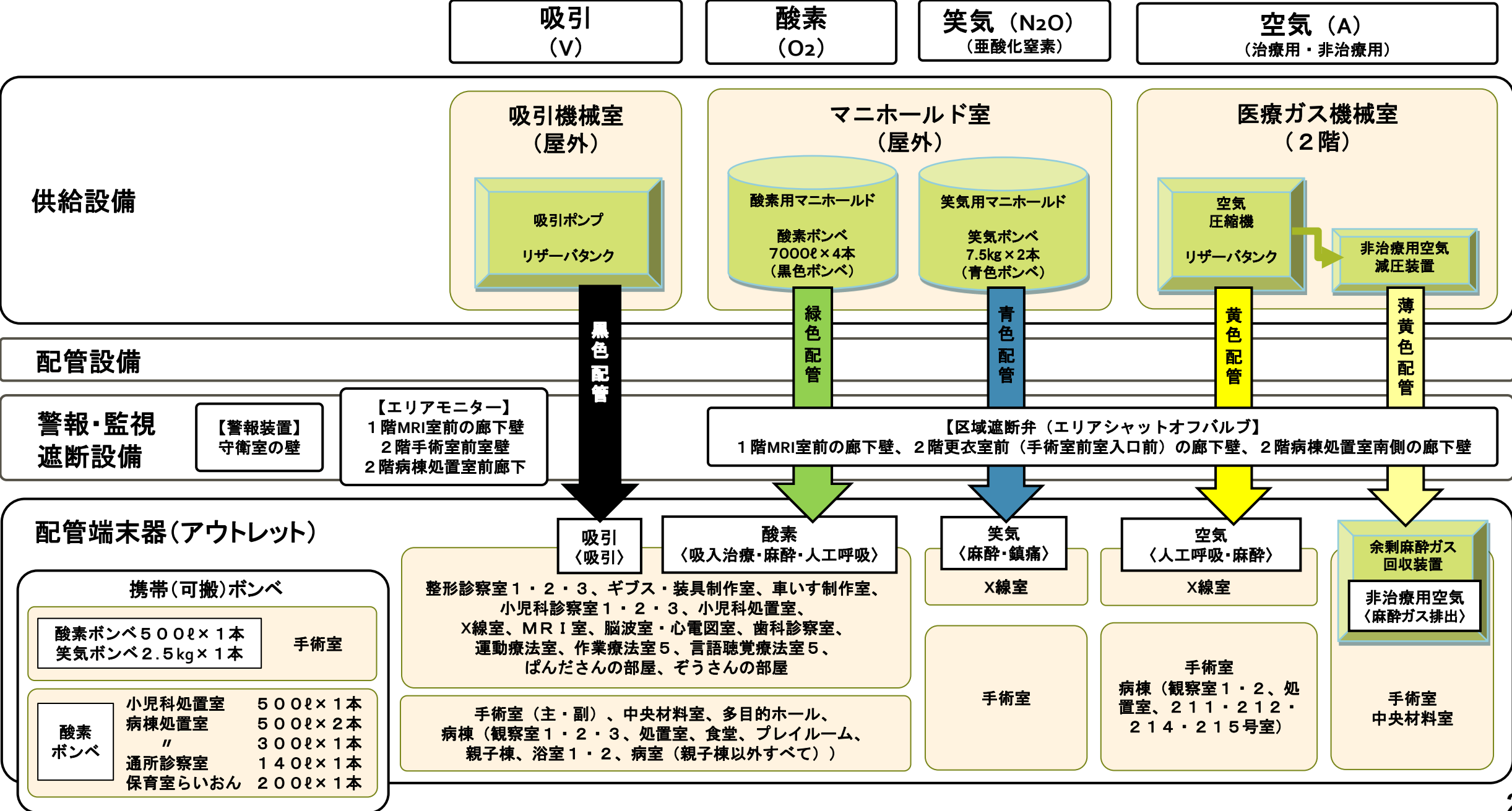
酸素ボンベ（マニホールド室）



センターに飲料水を供給する
給水ポンプ（給水ポンプ室）

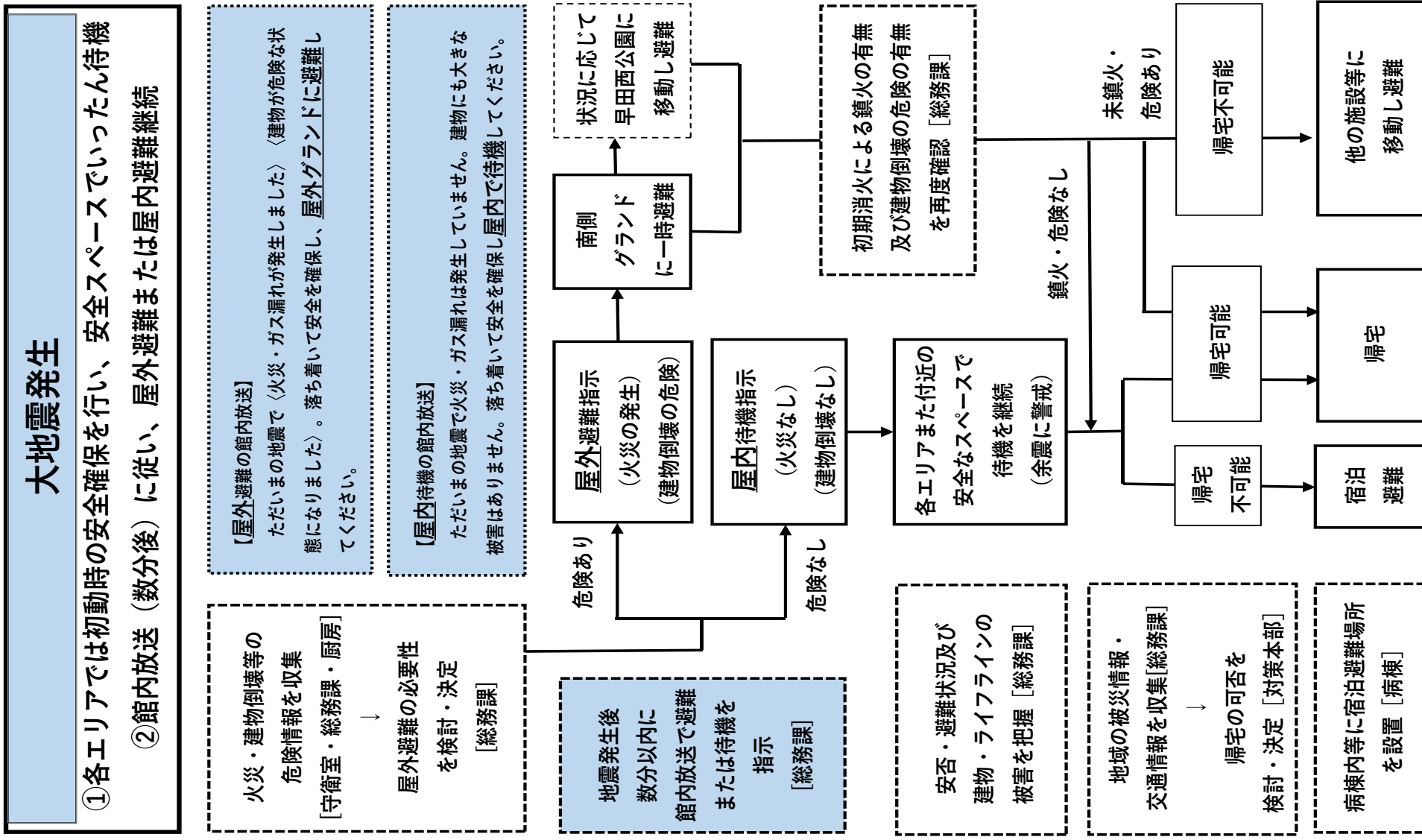


■医療ガス設備の配備状況



大地震発生時の避難・待機フロー

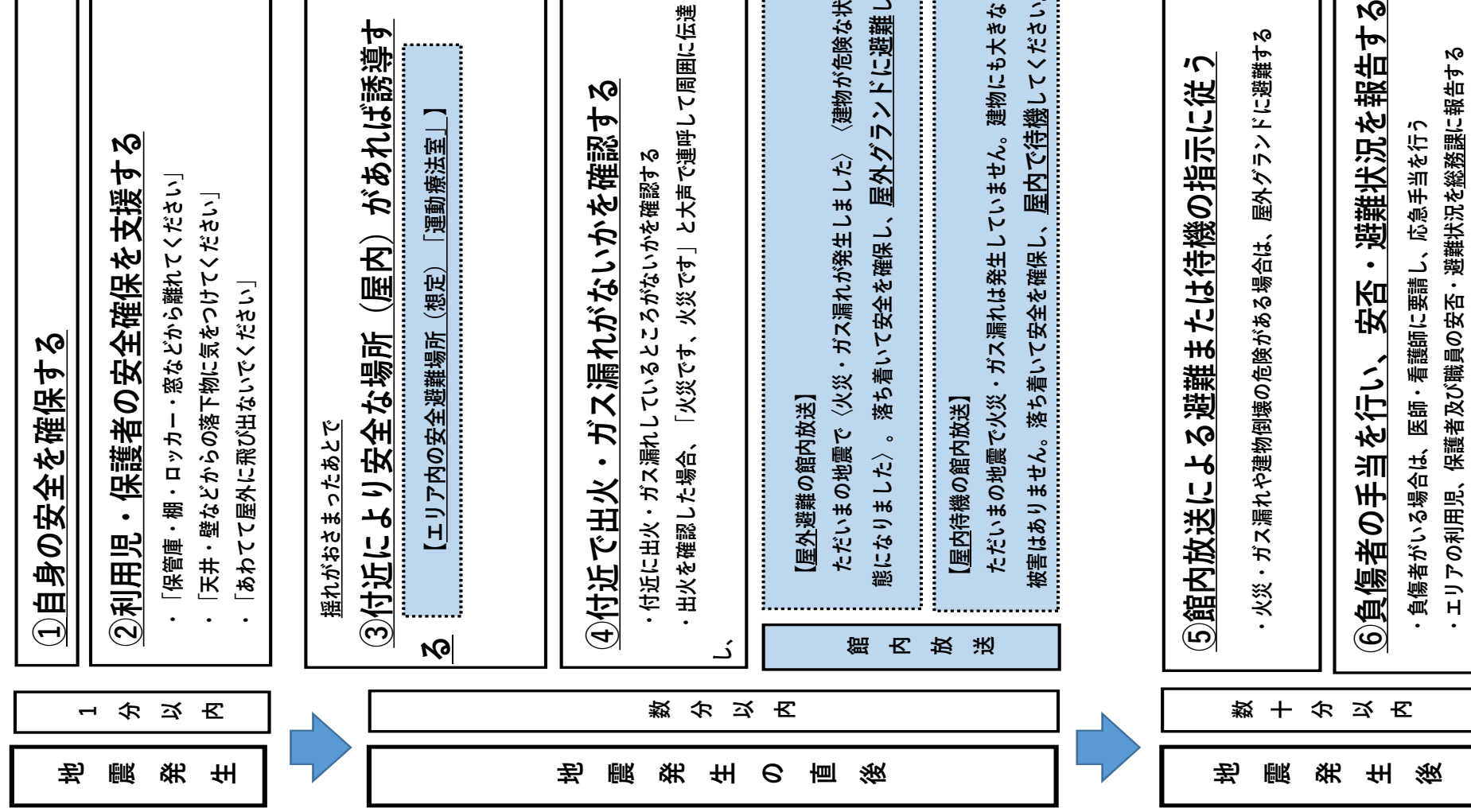
■大地震発生時の避難・待機フロー



大地震発生時の職員初動フロー

■大地震発生時の職員初動フロー

リハビリテーションエリア（1階）



大地震時アクションシート(行動手順書)

■大地震アクションシート（行動手順書） ＜フェーズⅠ＞

フェーズⅠ		地震発生・設備機能停止 震度5強：電気・水道・都市ガス停止（火災なし）			
平日勤務時間内（8：30～17：15）					
エリア名		〇入所児・短期入所児、保護者・職員の安全確保、負傷者の把握・応急手当 〇病棟被害状況に応じた入所・医療的ケア環境の準備 〇断水に備えて病棟浴槽・貯水タンクで貯水 〇入院受け入れ休止、短期入所休止の決定			
病棟 （入院・入所） （短期入所）		地震発生～8時間 までの達成目標			
体制フェーズ	体制・ 所要 時間	ライフライン 撤書・機能停止レベル	待機・ 参集 職員数	具体的な行動	準備・使用する応急用資器材等
平常	地震発生前 2h 9:00 ～ 11:30		勤務 時間	〈災害発生時の病棟内の入所児、保護者、勤務者数の想定〉 ・入所児15人（うち実習生児3人） ・短期利用児（3人～5人） ・保険入院付き添い保護者（1～2人） ・勤務者12名程度 看護学生（教員も含め3～5人）	
地震発生直後	1h 11:00 ～ 12:00		勤務者 早出 3人 日勤 5人 保育士 2人 助手 2人	■入所児（短期入所児）、職員の安全確保 ■布団や防災頭巾を被せて入所児を落下物から保護 ■揺れが収まらず次第、病棟内を巡回し安全を確認 ■居室等が危険な場合、病棟内の利用児を安全な緊急待機場所（東側食堂）に避難誘導 ・火災発生などにより館内放送で指示があれば、病棟ベランダからスロ ープで屋外グラウンドに避難誘導 ■入所児（短期入所児）保護者、学生、勤務者の安全確認 ■利用者・職員の避難・安否状況を総務課に口頭報告 ■病棟建物設備の損壊・危険状況を把握し、総務課に口頭報告 ■アクション報告セットを受け取る ■教急カート・配薬者・非常時持ち出しカート・電カルPC（No6）を避難場所に搬送 ■医師による重症児への応急処置、負傷者手当（必要時救急搬送）	■防災頭巾・ヘルメット ■車いす・ベッド ■ビッチ・拡声器 ■教急カート ■配薬車 ■非常時持ち出しカート ■緊急連絡網、勤務表 ■携帯ラジオ（モバイルバッテ リー） ■アクション報告セット
			勤務者 早出 3人 日勤 5人 退出 4人 保育士 2人 助手 2人	■病棟内を巡回し、被害状況を把握 ■避難状況、被害状況を報告シートで対策本部（総務課）に報告 ■入所児（短期入所児）の身体、精神を把握し不安を軽減 ■病棟内の設備の安全確認（ナースコール使用確認） ■紙カルテの準備 ■停電・断水に備え浴槽・給水タンクに貯水 ■医療機器の移動確認と保全 ■短期入所児と実習生の帰宅支援、残留者数の把握 ■リネン類の在庫確認 ■食料の提供、昼食介助 ・経営栄養科に非常食提供を栄養食担当に確認 ■治療薬（内服必須な抗てんかん薬と抗痙攣薬）の提供 ■ラインで入所児・短期入所児の安否情報を保護者に連絡 ■退出、夜勤勤務者の出勤可否判断にもとづき勤務者数を変更 ■対策本部で協議し、当面の短期入所利用休止、保険入院受け入れ休止を決定	■報告シート ■医療機器 ■モニター・吸引器 ■教急カート ■電カル（No6）1台 ■看護記録（経過表・看護記録 指示書等） ■経営栄養科と衛生材料 ■入所児用非常食（昼食） 紙製食器類入 ■とりも割 ■給水タンク
非常体制	3h 12:00 ～ 15:00	停電 非常用発電機 非常用発電機に接続して いない電気機器は停止 都市ガス停止 水道停止 水道使用 受水機減量使用（半日） 井水使用可	勤務者 退出 4人 夜勤 2人	■建物、通信手段、ライフラインの状況確認 （停電・断水となる⇒非常用自給発電機稼働：約3日間、半日後に断水） ■居室被害の破綻に応じた避難場所を準備（居室にランタン準備） ・避難場所内での簡易ベッドを設置（車いすから降りられるスペースを確保） ■生理現象に対応できる環境、トイレ設備の設置 おむつ在庫確保 ■非常食等で食事を提供、食事介助と水分補給 ■治療薬の確実な提供、服薬介助 ■当面の短期入所予約休止、保険入院受け入れ休止を保護者に連絡	■手拭きタオル ■経営栄養科と衛生材料 ■入所児用非常食（夕食） ・紙製食器類入 ■とりも割 ■環境クロス ■非常用取排水 ■懐中電灯、ランタン
地震発生当日、翌朝	4h 15:00 ～ 19:00		勤務者 退出 4人 夜勤 2人	■建物設備故障による入所児の体温調整をする環境配慮 ・衣類調整、リネン類の提供 ■入所児の休息と睡眠場所を整備、入眠介助 ■翌日の非常食提供予定を確認 ■治療薬の確実な提供、服薬介助	■仮眠寝具 ■予備寝具 ■保温シート・冷えビタ ■小型扇風機 ■ティッシュ消拭タオル
10h 翌朝 5:00	19:00 ～ 5:00		勤務者 夜勤 2人		

※各被害レベルでの時間経過順に行動する具体的内容及び準備・使用する資器材等を追加して記載していく。

大地震時アクションシート（行動手順書）

■大地震アクションシート（行動手順書） <フェーズII>

フェーズII		設備機能復旧・業務平常化	
		震度5強：停電6日間、水道・都市ガス停止6日間（火災なし）	

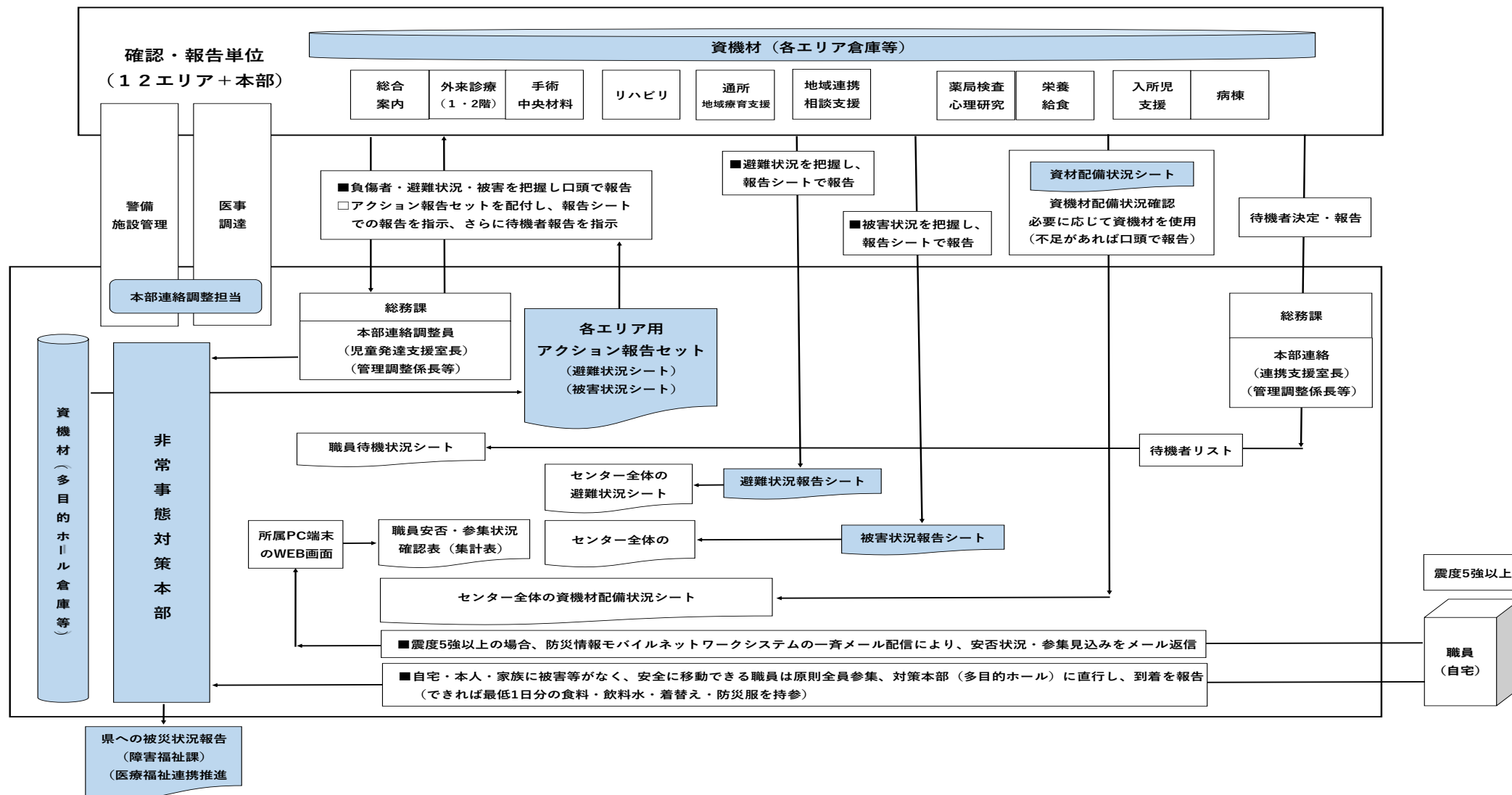
エリア名		電気・水道・都市ガス停止6日間	
病棟 (入院・入所) (短期入所)	地震発生2週間後までの部門達成目標	地震発生3週間後までの達成目標	
	○ライフライン復旧を受け、入所児病棟生活の平常化 ○病棟業務復旧を受け、短期入所児受入れの再開 ○厨房機能の復旧を受け、通常メニューでの食事提供再開	○通常営業再開 ○平常移行	

体制フェーズ	ライフライン 復旧・機能レベル	待機・ 参集 職員数	具体的な行動	準備・使用する応急用資器材等
地震発生直後 電気・都市ガス・水道停止継続	6日後まで 非常用発電に接続して いない電気機器は停止 都市ガス停止 水道停止 受水槽残量使用後に断水 井水使用可	8人	■親子棟での福祉避難所運営を支援 ■予定されていた短期入所は中止（避難対応以外） ■破損箇所の把握と、不具合物品の修繕状況を把握 ■修繕に時間を要する病棟内危険箇所に児童が入らないよう注意喚起 ■待機看護師以外の勤務表作成 ■入所児の状態観察と健康管理 ■必要時入所支援に連絡し保護者との連絡調整 ■入所児の医療的ケアと日常生活援助	■被害状況報告シート
	1週間後以降 電気復旧 都市ガス復旧 水道復旧	10人	■入所児の医療的ケアと日常生活援助 ■ライフラインの復旧状況確認 ■食事の提供食事介助（厨房調理給食） ■治療薬の確実な提供と服薬介助 ■入所児の状態観察と健康管理 ■病棟内のリネン類、衣類洗濯実施 ■入浴介助の実施 ■入所児の病棟生活が可能となる環境整備 ■入所児童の保護者の面会を平常化 ■短期入所予約の再開を保護者に連絡 ■管理調整から修理済の不具合物品を受領、その他の物品は正常稼働を確認	
平常化移行	2週間～3週間後まで	12人	■通常業務再開、平常移行 ■厨房業務再開に伴い、既定メニューでの食事提供を開始 ■病棟内の医療材料の納品状況確認 ■短期入所を再開 ■保険入院・手術入院の受け入れと通常業務 ■学校再開と通学準備	

※各破壊レベルでの時間経過順に行動する具体的内容及び準備・使用する資器材等を追加して記載していく。

■大地震時の避難・被害状況等に関する報告フロー（BCPアクション報告セット）

大地震時の避難・被害状況等に関する報告フロー



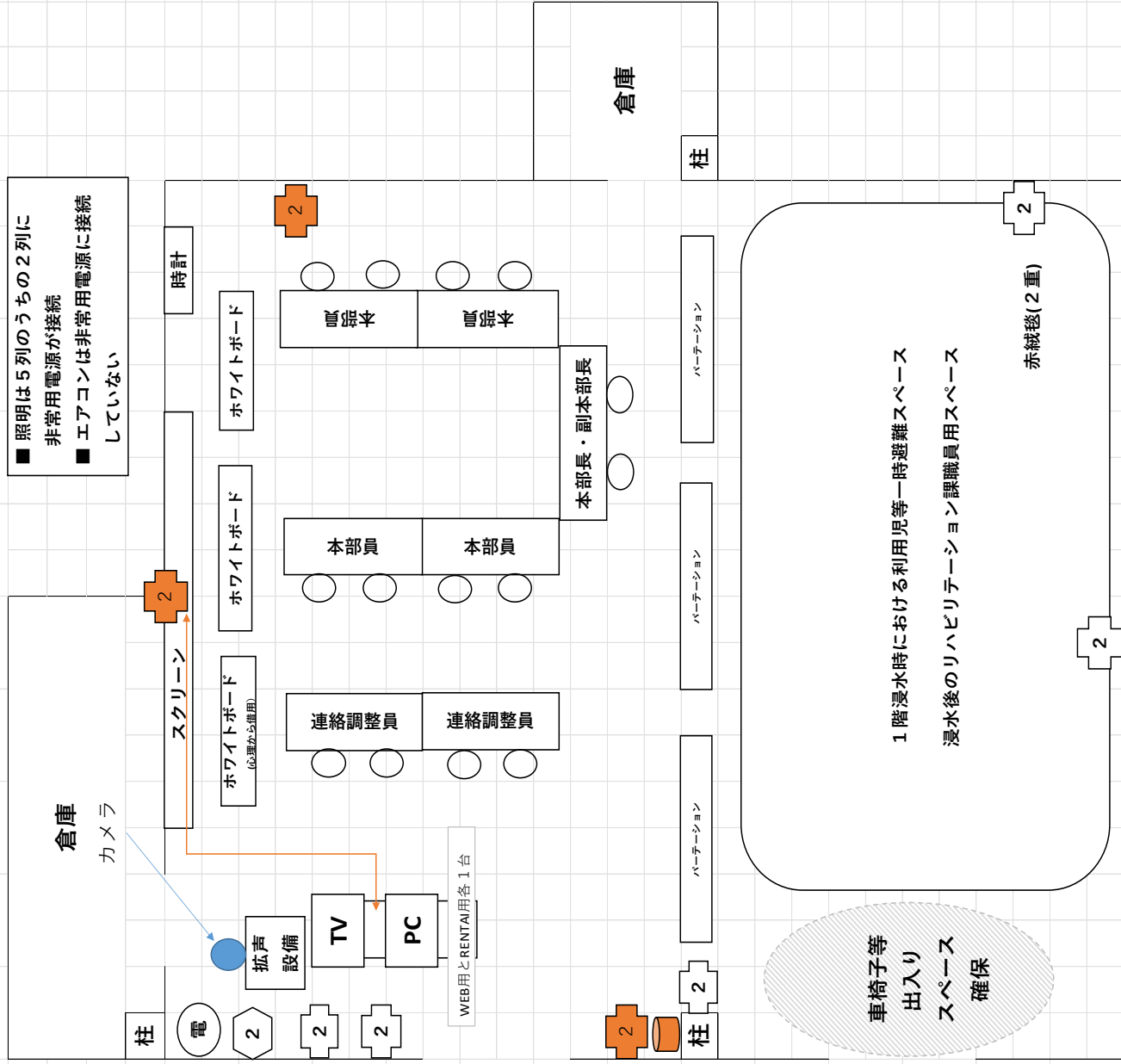
参集した職員の業務内容（初動から 2 時間以内）

職種	医師	看護部	通所支援係 (保育士)	総務課	リハビリテーション部	診療支援部	連携支援部・地域療育支援係
業務内容	病棟支援			初動体制確立準備			

※部門により病棟支援と初動体制確立準備に分かれる。

「センター令和 8 年度土・日・祝日のアクションカード」より

図表C 非常事態対策本部事務局配置図（2階多目的ホール）



- 印刷室に赤コンセントがないため、心理事務室(係長席足元)の赤コンセントからコードルールでコピー機に接続する※
- 総務課FAX機と**テレビ**を赤コンセントに接続変更する
- 多目的ホールの電話受話器は1台しかないため、総務課に外部連絡担当者を配置する
- ホワイトボード（1台は心理から借用）とパーテーションは入口側倉庫より搬出

	電話受話器
	LANコンセント 2口
	赤コンセント差込口 2口
	白コンセント差込口 2口
	酸素・吸引 アウトレット

--	---

